

市長行政報告

(令和3年6月7日)

先の3月定例市議会から3か月が経過いたしましたので、この間の主な事項についてご報告いたします。

◎ 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、3月30日に65歳以上の方を対象にワクチン接種券を発送し、4月13日から高齢者施設の入所者及び施設従事者へのワクチン接種を開始いたしました。

施設入所者以外の高齢者につきましては、5月24日から保健センター及び総合体育館で集団接種を開始しております。接種スケジュールにつきましては、予約時の混乱を避けるため、年齢を区切り、ワクチンの供給量と接種可能な人数を考慮し進めて参ります。また、予約開始の案内通知には、新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動手段の確保を目的としたコミュニティバス1乗車無料、もしくはタクシー初乗り基本料金を助成する「コミュニティバス・タクシー共通利用券」を1人につき4枚を同封しております。

予約受付は、現在、LINE、コールセンター、保健センター窓口において受付しております。接種状況につきましては、6月6日現在、5,233人の方が、1回目の接種を終了しております。今後につきましても、市民の皆さまに速やかに接種いただけるようワクチン供給量及び予約状況を勘案し、接種事業を進めて参りますのでご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 市民環境部

地球温暖化対策推進の一環として、5月1日からエコスタイルキャンペーンを実施しております。期間中は適正な冷房温度の管理と職員の軽装勤務の励行をはじめ、無駄を排除し、無理なく、持続可能な取り組みを実践して参りたいと考えております。また、昨年引き続き、冷房中につきましても、新型コロナウイルス感染予防のため定期的な換気を実施いたしますので市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

次に、コロナ禍においても市内事業者が安心して営業ができるよう新たに設置する設備などの備品や、マスクなどの消耗品の購入に対する補助として、まん延防止対策支援事業を実施しております。また、奈良県緊急対処措置の実施に伴い、5月1日から市内飲食店、カラオケ店等に対して、通常の営業時間を午前5時から午後8時までに短縮いただくお願いをいたしました。ご協力いただいた店舗に対して協力金を速やかに支給できるよう事務手続を進めて参ります。今後におきましてもコロナ禍による影響を受けている市内事業所に対し、事業継続支援として様々な観点から施策を講じて参ります。

次に、消費生活相談につきまして、本市における令和2年度の相談件数は276件でございました。サービスの多様化や情報化の進展などに伴う消費者トラブルや新型コロナウイルス感染症の影響による「送りつけ商法」及び「特殊詐欺」が多発し、消費者を取り巻く環境は複雑に変化しております。様々な消費者トラブルを未然に防ぐため、広陵町と連携し、更なる相談体制の強化と消費者への啓発活動に努めて参りたいと考えております。

◎ 生 活 安 全 部

近鉄五位堂駅北自動車駐車場におきましては、改修工事が終了し4月10日から無人化での運用を開始しております。24時間利用及び月ぎめ利用が可能となり、利便性の向上が図られたものと考えております。

次に、災害時における情報などを速やかに市民に発信することを目的に、大和高田市の「FMヤマト」を運営する「合同会社YAMATO」と3月17日に「災害時における放送に関する協定書」を締結いたしました。災害時の情報発信につきましては、緊急速報メール、防災行政無線、ヤフー防災速報、消防団や自治会による広報など様々な方法を用いて発信を行っており、今回の協定に関しましても、その1つとして協定を有効に活用して参りたいと考えております。

次に、消防団体制につきましては、今年度は、3年に一度の組織改編があり新入団員を迎え新しい体制での活動となります。新体制においても、引き続き防災力を維持していくため、4月18日に新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、「香芝市消防団・消防署春季合同訓練」を実施いたしまし

た。市民の生命と財産を守るため、消防署と連携し、火災や地震、水害などの災害を意識した訓練に取り組み、迅速な対応や行動ができるよう防災力の向上に努めて参ります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経済的な理由などにより生理用品等を購入することが難しい方へ、市の防災備蓄品を市役所、福祉センター及び保健センターの窓口で無償配布しています。

◎ 福 祉 部

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯に対する経済的支援として、児童扶養手当受給のひとり親世帯558世帯、児童857人を対象に児童ひとりにつき5万円の特別給付金を4月30日に支給いたしました。また、感染症拡大の影響により、家計が急変し直近の収入が児童扶養手当の対象水準となった世帯等に対しましても、5月17日から同額を支給する申請手続を開始し、手続が完了した方から順次、支給を進めております。今後におきましても速やかに申請者にお届けできるよう事務手続を進めて参ります。

◎ 健 康 部

新型コロナウイルス感染症の検査体制整備として、令和2年11月17日に開設いたしました「香芝市・葛城市・北葛城郡コロナ検査センター」につきましては、令和3年5月20日現在、週2回48日間開設し、総検査数は185件で、香芝市の利用は104件でございます。現時点におきましては、9月末まで期間を延長し検査を実施する予定でございます。

また、令和2年度に市内のかかりつけ医で感染症の診断ができる体制を支援するため、医療体制環境整備等事業費補助を実施して参りました。医師会のご協力のもと、市内19医療機関が発熱外来認定医療機関として認定され、16医療機関が補助申請をされました。今もなお、感染拡大が懸念される状況であるため、市民の皆さまに安心いただけるよう地域において検査ができる環境を維持して参りたいと考えております。

◎ 都 市 創 造 部

住宅耐震化啓発支援事業といたしまして、令和２年度に引き続き、既存木造住宅の無料耐震診断及び改修工事並びにブロック塀等撤去工事に係る補助について、５月から市ホームページや広報紙等により周知し、募集を開始いたしました。また、令和２年度から実施した耐震シェルターの設置工事に係る補助につきましても同時に募集を開始しており、地震時の家屋倒壊から身を守る新たな防災手段の１つとして、今後も広く市民に提供して参ります。

次に、平成２９年の生産緑地法改正に伴い、今後計画的に農地を保全し、都市にあるべきものとして残すことを目的に特定生産緑地制度が創設されました。本制度は、従来の制度を１０年単位で延長できる特定生産緑地として、市が所有者の意向に基づき指定するものでございます。本市におきましても、令和４年の運用開始に向けて、引き続き指定に関する手続を進めるなど準備を整えて参ります。

次に、空き家対策につきましては、空き家の除却や地域活性化のための利活用に対する補助を実施しております。適正な管理が行われず放置された空き家の多くは、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすことが考えられます。本市といたしましても、空き家の除却や利活用に対して、引き続き支援を行い、市民が安心して暮らせる生活環境の保全に努めて参ります。

香芝市スポーツ公園整備事業につきましては、プール施設の整備・運営に関して、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用したＰＦＩ方式による事業から従来方式による整備手法へ変更し、令和３年度からプール施設の基本設計に着手いたします。引き続きプール施設の一日でも早い開業に向け、より一層取り組んで参ります。

次に、継続して取り組んでおりますＪＲ香芝駅のバリアフリー化事業につきましては、国の令和２年度第３次補正予算により補助採択されたことを受け、事業主体である鉄道事業者から、今後の計画として、令和３年度に詳細設計、また令和４年度及び令和５年度の２か年で工事を実施し、令和６年３月末に工事を完了する予定であると確認しております。本市といたしましても、引き続き、事業が円滑に進められるよう、事業主体である鉄道事業者を

はじめ、国、奈良県とも連携を図って参ります。

駅周辺の整備につきましては、本市の特色である「駅」機能の充実を図ることで、更なる利用者の利便性の向上、安全性の確保及び駅を活かした土地利用の推進に取り組んでおります。近鉄二上山駅につきましては、令和2年度に関係権利者と土地売買契約及び補償契約の締結が完了したことから、鉄道事業者等と工事施工協議を進めております。協議が整いましたら工事着手し早期の供用開始を目指して参ります。

◎ 上 下 水 道 部

水道事業につきましては、広陵町と締結している「物品共同調達に関する協定書」に基づき、協同調達の円滑化と効率化を図る目的として、入札を実施し水道メーターの協同購入をいたしました。また、今泉配水場に設置いたしました「マイクロ水力発電」につきましては、令和3年4月から稼働を開始しており、新たな収入源として活用して参ります。

下水道事業につきましては、健全で快適な生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図ることを目的に事業を進めているところでございます。令和3年3月末現在の普及率は75.3%、水洗化率は90.1%となっております。今後も効率的に整備を推進し、普及率及び水洗化率の向上に努めて参ります。

◎ 教 育 部

経済的な理由により市立小・中学校へ子どもを就学させるのが困難な保護者に対する就学援助につきましては、令和3年度から認定基準である所得基準額を緩和するとともに、新入学児童生徒学用品費の上限を引き上げました。また、特別支援教育奨励事業におきましては、特別支援学級に在籍している子どもの保護者に対する経済的負担を軽減するため就学援助と同様に令和3年度の新入学児童生徒学用品費の上限を引き上げました。両制度の手続方法につきましては、従来からの書面申請に加え、利便性の向上を目的に電子申請を導入しております。

次に、学校、保護者、地域住民が協働して学校運営に取り組む学校運営協

議会につきましては、新たに、志都美、鎌田、真美ヶ丘東、旭ヶ丘の4小学校が加わり、市内すべての小・中学校がコミュニティ・スクールとして令和3年度をスタートしております。今後につきましても、子どもたちの豊かな成長を支える地域と共にある学校づくりを推進して参ります。

就学前教育・保育の充実につきましては、子育て世帯が、住みたい、子育てをしたいと思う環境づくりを進めていくために、対象となる子育て世代への経済的支援として、令和3年4月分から第2子の月額保育料の無償化を開始しております。

次に、市立の学童保育所につきましては、令和3年度末で指定管理期間が終了することから、5月に第1回目の指定管理者選定委員会を開催いたしました。今後は本市に最適な指定管理者の選定に向け協議を進め、保護者の皆さまに安心して、学童保育所をご利用していただけるようサービス向上に努めて参ります。

東京2020オリンピック聖火リレーにつきましては、本市がリレーコースに選ばれ、4月12日に聖火がやって参りました。新型コロナウイルス感染症対策のため、出発式及び真美ヶ丘東小学校での到着式は規模を縮小し、沿道においても拍手によりエールを送るなど声援の自粛を求めることとなりましたが、ボランティアスタッフのご協力もあり無事に終えることができました。本市で聖火リレーを迎えることができたことは、多くの市民の心に残り、我がまちの誇りとして語り継がれるものと考えております。

次に、二上山博物館におきまして、収蔵している杉田鑄造所旧蔵の鑄物資料は、多岐に渡っており、全国的にみても大変貴重な民俗資料となっております。実際の鑄造で使用した生産用具や製品、鑄物師職に関する文献が一括して現存しております。資料の分類・整理及び台帳作成等を本格的に進め、将来的に国又は県指定文化財の指定を目指し取り組んで参ります。

次に、市民図書館におきましては、5月の「子ども読書の日」記念事業として、家庭での読み聞かせにおすすめの絵本をセットにした「おうちde絵本パック」の貸出しを行いました。あわせて電子書籍の希望投票コーナーを設け、市民の皆さまのご意見を反映した選書を行いました。電子書籍につきましては、学校図書館用も含め約3,800タイトルがご利用いただけるよ

うになっております。今後は、感染拡大が懸念される状況におきましても安心して本を読んでもいただけるよう、市民の皆さまそして児童・生徒に向けて、更なる利用促進に努めて参ります。また行事を実施する場合におきましても、感染防止対策を行い、市民の皆さまに安心してご利用いただけるよう図書館運営に努めて参ります。